

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障施策に要する経費（令和８年度当初予算）

（歳入）

消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分） 687,000 千円

（歳出）

社会保障（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費 5,534,064 千円

（単位：千円）

区 分		事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金
			国県支出金	その他		
社会福祉	介護給付費、乳幼児等医療費、生活保護費等	3,106,121	2,043,377	87,877	974,867	229,460
社会保険	国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険繰出金	2,132,443	380,112	—	1,752,331	412,454
保健衛生	予防接種費、健康増進事業、健康診査等助成事業等	295,500	10,539	93,408	191,553	45,086
合計		5,534,064	2,434,028	181,285	2,918,751	687,000

※ 社会保障財源化分の地方消費税交付金には、事務費及び人件費は含まない